

平成17年 4月28日発行

発行者

社団法人 新潟県植物防疫協会

〒951-8133

新潟市川岸町三丁目21番地3

新潟県農業共済連内

☎ 025 (233) 2839 (直通)

FAX 025 (233) 8018

平成17年度 植物防疫事業の推進について

県では環境への負荷に配慮した環境保全型農業を積極的に推進しており、エコファーマー（「持続性の高い農業生産方式導入の促進に関する指針」に基づいた認定農業者）の育成や県特別栽培農産物の生産拡大等の取組を進めているところです。

今年度からは、環境保全型農業の推進の一環として、コシヒカリにおけるいもち病抵抗性系統等の混合栽培（旧「いもち病に強いコシヒカリ」）が始まります。これにより、いもち病の防除回数の削減はもとより、いもち病防除主体に考えられていた防除体系や共同防除時期の適正化、また他重要病害虫の防除回数の削減が期待されているところです。

今後、これらの取組等の成果を上げていくためには、病害虫発生予察調査やこの調査結果に基づく必要最小限の防除、また農薬の適正使用が重要であり、植物防疫事業の役割がますます重要となってきています。

1 植物防疫総合推進事業

主要作物における病害虫の発生状況を把握するため、病害虫防除所が発生予察調査を実施しています。その調査結果に基づいて作成される発生予察情報を適宜発表することで、効果・効率的な防除を推進していきます。また、発生予察情報は県のホームページにも掲載し、生産者等に対するタイムリーな情報提供を図っていきます。

コシヒカリのマルチライン栽培を継続的に実施していくためには、いもち病菌のレース分布をモニタリングしていくことが重要です。県では、関係機関・団体等と連携の上、いもち病菌の採集やレース検定を実施し、いもち病菌のレース分の把握に努めていきます。

2 農林水産航空防除事業

平成17年度の航空防除は、延べ約32千haでの実施を計画しております。事業の推進に当たっては、近年の消費

《主な内容》

- | | |
|--|---|
| 1. 平成17年度植物防疫事業の推進について… | 1 |
| 2. 斑点米カメムシの防除対策について…………… | 2 |
| 3. 新規侵入病害虫・過暖化・定着 …………… | 3 |
| 4. 平成16年度に病害虫防除所で実施した
園芸作物に関する特殊調査成績概要…………… | 4 |
| 5. 平成17年度農作物病害虫雑草防除指針
の主な改訂事項… | 5 |
| 6. 平成16年度水稲共同防除の実施状況…………… | 6 |



キュウリうどんこ病（関連記事4頁）

者等における食の安全・安心志向や環境問題への関心の高まりに配慮し、病害虫の発生状況に応じた薬剤選定や各種安全対策事項を徹底していく必要があります。

また、近年は住宅地や防除対策外作物への飛散防止対策が重要視されています。各実施主体においては、事業実施前に除外地の設置状況や風速・風向の監視体制等を再点検し、安全な航空防除事業の推進をお願いします。

3 農薬の適正使用

農薬取締法の改正以降、生産者等における農薬の適正使用が強く求められております。県では、地域機関等に農薬相談窓口を設置するとともに、農薬管理指導士の認定等を通じて、農薬の適正使用等の徹底を図っていくとともに、農薬販売者に対しては、農薬の販売状況等の検査を実施し、適正販売を指導していきます。

（農産園芸課 西土 恒二）

斑点米カメムシの防除対策について

新潟県の斑点米による格落ち率は、平成10～11年に高く、その後じょじょに低下傾向に転じてきているように見えますが、今後とも注意が必要です。水田周辺の適切な雑草管理と合わせて、被害が予想される場合は主因となるカメムシの種類に合わせた適期の殺虫剤散布が必要です。

斑点米カメムシの被害をとくに警戒しなければならないのは、①前年に斑点米被害が多発生した地域。②畦畔、農道等にカメムシが好む雑草が多い地域。③極早生、早生品種。④出穂が早い場合。⑤割れ穂の発生が多い場合。⑥夏期高温の場合等です。

雑草管理は、各地で斑点米防止運動の一環として取り組みが進み、畦畔等水田隣接の雑草地の除草は徹底された地域が多くなってきました。

水田周辺の雑草管理は通年管理が望まれます。草刈りは雑草が種子を結実しない間隔で行うとよいでしょう（表参照）。繁茂した雑草を出穂期以降に処理すると、カメムシを水田に追い込む恐れが高いため、出穂期前の雑草管理は特に徹底する必要があります。

表 アカヒゲホソミドリカスミカメの雑草の穂の有無による成虫の発育とふ化幼虫数（室内での飼育試験）

草種	穂の有無	生存率 ¹⁾	体重 ²⁾	ふ化虫数 ³⁾
		%	mg	頭
オヒシバ	無 ⁴⁾	59	0.94	10
	有 ⁴⁾	59	1.82	27
エノコログサ	無	17	0.40	0
	有 ⁴⁾	67	1.97	39
イヌビエ	無	17	0.73	0
	有 ⁴⁾	83	1.52	37
カヤツリグサ	無 ⁴⁾	42	1.18	5
	有 ⁴⁾	25	1.70	19

- 1) ♀♂3対6頭を飼育箱内で放飼した7日後の生存率
- 2) 放飼7日後生存個体の平均体重
- 3) 放飼の後、ふ化した1令幼虫数
- 4) 2反復の平均、他は反なし

オオトゲシラホシカメムシは、ヨモギ、オオバコ、ギシギシなどを特に好みますが、寄生植物の種類はその他の多くに及びます。第1世代幼虫盛期～成虫期（6月下旬～7月中旬）に、畦畔・農道の雑草地のすくいとりを行うと、経年の発生量の比較から、簡易な予察をすることができます。

アカヒゲホソミドリカスミカメは、スズメノカタビラ、スズメノテッポウ、ナガハグサ、イタリアンライグラス、エノコログサ、メヒシバなどのイネ科植物を好みます。第1世代成虫期（6月下旬～7月中旬）あるいは、第2世代幼虫期（7月上旬・中旬）に、畦畔・農道の雑草地のすくいとりを行うことで、または、出穂期～穂揃い期に水田内のすくいとりを行うことで、経年の発生量の比較から、簡易な予察をすることができます。アカヒゲホソミドリカスミ

カメは、極早生、早生品種で斑点米が多発生しやすい、わせじまん、アキヒカリ、越路早生、トドロキワセ、あきたこまち等では特に注意が必要です。コシヒカリでも割れ穂が多い条件では斑点米が多発生しやすいので注意する必要があります。

ホソハリカメムシは、7月中・下旬に出穂前の水田内のヒエの穂に多く集まるので注意して観察する必要があります。防除後も水田外から飛来して侵入するので活動消長に注意する必要があります。

オオトゲシラホシカメムシはほとんど飛翔しませんが、アカヒゲホソミドリカスミカメ、ホソハリカメムシの成虫はよく飛翔し、活動範囲が広いので、地域全体で防除対策を行うと効果が高まります。アカヒゲホソミドリカスミカメと他のカメムシの混発条件では、アカヒゲホソミドリカスミカメの散布時期・回数・薬剤に従い防除を行うとよいでしょう。オオトゲシラホシカメムシの発生量が多い場合、1回目の散布にはオオトゲシラホシカメムシにも効果の高い薬剤を使用します。防除対策はカメムシの種類によって異なります。主因となるカメムシの種類は地域によって異なっているので、農業者と関係機関が協力して皆で、地域ごとに調査して最も適した対策を防除指針に従って行いましょう。

（元作物研究センター栽培科 横山 泰裕）

植防一口メモ

新発田におけるキボシカミキリの発生は年2回

イチジク「蓬莱柿」栽培の老舗と言われる新発田市五十公野地区では、従来からキボシカミキリの食害により枯死する樹が多く、大きな問題となっています。

一般にキボシカミキリの成虫発生ピークは年1回で、東海地方以西では6～7月、関東以北では8月とされています。

ところが、新発田地区での成虫発生ピークは、6月下旬～7月上旬と8月中旬～9月初旬で、年2回のピークが確認されています。

昨年3月、農家の協力を得てペンキ缶大の切り株を分解調査し、幼虫の生息状況を確認したところ、捕獲した14頭の幼虫のうち、体長5～20mmのグループと35～40mmのグループに二分され、年2回の成虫発生パターンを裏付ける結果となりました。東海地方以西の発生パターンが当地区で見られることは、注目に値する現象と考えます。

そのため、当地区のキボシカミキリ防除は、年2回の発生ピークに対応し、耕種の防除と最小限の化学農薬使用に加え、最近話題の微生物農薬を組み合わせた効果的で環境にやさしい防除体系を確立し、現地での技術普及に向けて取り組んでいます。

（新発田普及指導センター 奥山 郁子）

新規侵入病害虫・温暖化・定着

《近年の侵入病害虫》

近年、本県でも野菜を中心とした作物に多大な被害を及ぼすおそれのある新規侵入害虫が数年ごとに確認され、発見が遅れたり、防除対応が不十分であったりすると甚大な被害になってしまう例がみられる。このため、重要な新規侵入害虫が近県で確認されるようになったら、常に監視体制をキチンとし、侵入を確認したら的確に防除対応し、被害を最小限に食い止める必要がある。

表は、過去30年くらいに日本で確認された野菜・花きの侵入害虫である。オンシツコナジラミなどは、本県でも1970年代半ばに侵入が確認され、当時は大きな問題となり、今でも施設栽培では重要な害虫のひとつである。しかし、30年も経つとオンシツコナジラミは既に定着、当たり前となっており、生態系の一部となっている。

最近では、1990年代後半には施設栽培のトマト、キュウリなどにおけるミカンキイロアザミウマの侵入が確認されるとともに、特に、トマト、ピーマンなどを中心にウイルス病であるトマト黄化えそウイルス病(TSWV)を媒介することから、侵入当時は大きな問題となった。しかし、対策資料による指導、地域ぐるみの広域対応、耕種的防除を含めた総合的防除対策の徹底等により、その後は散発的発生はあるものの被害は少なくなっている。

また、2003年には、侵入確認は時間の問題とされていたトマトハモグリバエが確認された。発見が遅れたり、トマトハモグリバエの存在そのものが分からず無防除状態となったところでは、ウリ科などで株全体の葉が白化する甚大な被害がみられた。今後、問題となる侵入が懸念される病害虫としては、シルバーリーフコナジラミとそれの媒介によるウイルス病であるトマト黄化葉巻病(TYLCV)がある。

表 近年日本に侵入した野菜・花きの害虫

害虫名	初発年次	施設	露地	新潟県での発生確認	主な被害作物
オンシツコナジラミ	1974	◎	×	○	トマト、キュウリ、花き等
イチゴコナジラミ	1974	○	×		イチゴ
ミナミキイロアザミウマ	1978	◎	○	○	ピーマン、ナス、メロン等
トマトサピタン	1986	◎	×	○	トマト
シルバーリーフコナジラミ	1989	◎	○	×	トマト、花き等
マメハモグリバエ	1990	◎	○		トマト、花き等
ミカンキイロアザミウマ	1990	◎	○	○	トマト、キュウリ、花き等
オオモンシロチョウ	1996	×	○		キャベツ等
インゲンテントウ	1997	×	○		インゲン等
トマトハモグリバエ	1999	◎	○	○	キュウリ、トマト、花き等

◎:重要な害虫 ○:問題となる ×:ほとんど問題とならない

新潟県での発生確認 ○:確認済 ×:未確認 空欄:不明

《新規侵入のおそれのあるシルバーリーフコナジラミとトマト黄化葉巻病の防除対策》

1 監視(予察)体制の強化

TYLCVは、群馬県で既に確認されている。本県に侵入してくるのは時間の問題と考えられる。TYLCVを媒介するシルバーリーフコナジラミは寄主植物が多く、増殖も早いといわれている。全部が全部TYLCVを保毒しているわけではないが、シルバーリーフコナジラミが確認されることは、TYLCVの危険性が高いと考えてよい。県外からの苗物等に寄生してくる可能性も高いので、常に注意する必要がある。

2 防除対策

(1) ハウス内に入れない

育苗施設や本畑施設に防虫ネットを張るなどして、施設内にシルバーリーフコナジラミを入れないことが肝心である。他にハウス周囲の反射マルチや紫外線カットフィルムの利用も考えられる。

(2) ハウス内から出さない

万が一、TYLCV罹病株やシルバーリーフコナジラミが確認された場合、これらをハウス外に出さないことが大切である。特に、ミカンキイロアザミウマ等の場合もそうであったように、栽培が終わったらハウスの密閉高温蒸し込み処理により、シルバーリーフコナジラミを死滅させることは効果が高いと思われる。

(3) TYLCVやシルバーリーフコナジラミを増やさない

TYLCVやシルバーリーフコナジラミを増やさないためには、ウイルス感染株を見つけ次第、抜き取るとともにシルバーリーフコナジラミの増殖抑制のため、ハウス内外の雑草除去も徹底する必要がある。

また、TYLCVの感染はトマトだけであるが、シルバーリーフコナジラミは、他の作物や多くの雑草に寄生するので、地域ぐるみで家庭菜園や市民農園などにもシルバーリーフコナジラミ防除の協力してもらうことも必要である。

《侵入害虫の定着》

最近のミカンキイロアザミウマ、トマトハモグリバエ等の侵入害虫は、元来高温性の害虫で寒冷地ではほとんど問題にならず、本県の露地では冬季積雪のため、越冬できないといわれている。しかし、施設化、暖冬化(温暖化)等のため、十分越冬しているようである。前述したシルバーリーフコナジラミも越冬しないといわれているが、ミカンキイロアザミウマ等のように十分越冬するかもしれない。

(元園芸研究センター環境科 小野 長昭)

みちくさ

松くい虫防除

昭和の後期から発生被害が多く見られ、同時に松くい虫被害対策に県、林業及び関係機関等が着手。大切な松を守るため航空防除はもちろん、地上防除(地上散布、スパウダー散布)と無人ヘリコプターを中心に組み入れた検討の事業を、市町村、森林組合、ゴルフ場が一体となって予防対策に勤めております。又、松の樹幹注入剤もメーカー各社より施工含む(危害防止、安全)指導で販売されて予防効果を高めております。(飛散防止を兼ねる)

いずれにせよ、松は農作物と違い日本の歴史と共に、防風林、防砂林、庭園松も含む景観、美観としても、なくてはならない日本人の生活環境としての重要な松であると思います。

被害防止のため、一人一人の力添えを願って松を守るための第一条件として防除予算の確保を前提として被害木が多く防止できますよう、心から松の自然保護の為、ご支援戴ければ幸いです。

(吉田農事株式会社緑化部 今井 正春)

平成16年度に病害虫防除所で実施した園芸作物に関する特殊調査成績概要

防除所では、特殊調査として各地域の園芸産地で問題となっている病害虫の発生実態等を調査し、より効果的な防除方法を検討しています。この中で、県植防の防除対策調査事業として実施した課題について、概要を紹介します。

◇ キュウリうどんこ病の多発生要因の解析と薬剤の防除効果（旧豊栄市）

近年、施設ハウスで栽培する夏秋キュウリに、キュウリうどんこ病が多発傾向にあります。その要因について県抽出調査の発病実態、防除実態、薬剤感受性等から検討しました。

① 各種薬剤の防除効果については、シフルフェナミド・トリフルミゾール顆粒水和剤の防除効果は極めて高く、本接種試験では接種28日後でも発病が認められませんでした。また、上位の未処理葉の発病も認められず、薬剤の葉内移行による長期間の残効が期待されます。キノキサリン水和剤は実用に十分な防除効果が期待できますが、処理葉に白化症状が見られ、幼苗期や高温期の使用には注意が必要です。テトラコナゾール液剤は防除効果がやや劣り、薬剤感受性の動向を注視しなければなりません。アゾキシストロビン20フロアブルは防除効果が低く、本試験の結果から薬剤感受性が低下していると考えられます。（1頁写真：薬剤効果試験）

② 結果、本病の多発生には感染苗の本ぼへの持ち込み、高温条件、ストロビルリン系薬剤の感受性低下等が複合的要因になっていると考えられました。今後は、栽培環境を改善するとともに、育苗期を含めた薬剤防除体系を再構築する必要があります。

◇ スイカの表皮害虫の主要加害種と発生時期（新潟市砂丘地）

近年、砂丘地を中心に問題になっているスイカの表皮を食害（虫なめ果）する害虫について、現地における主要加害種および発生時期を特定し、防除対策の資料にします。

① オタバコガは誘殺数の地点間差が大きかったが、概ね5月第5半旬前後に誘殺ピークが見られました。また、被害発生予測のためのトラップ調査は、実際の栽培地域で行う必要があると思われました。また、本年は過去3年間で、誘殺数、被害ともに少なく、誘殺数から被害量がある程度予測できると思われました。

② リンゴコカクモンハマキとチャノコカクモンハマキは、発生が少なく発生時期は確認できませんでした。

◇ モモのマルカイガラムシ類の孵化消長と粘着板の利用性検討（三条市、加茂市、田上町）

南蒲原のモモにおけるマルカイガラムシ類（クワシロカイガラムシ・ウメシロカイガラムシ）の産卵孵化状況を確認するとともに、茶園のカイガラムシ類の発生予察資料として市販された粘着板トラップ（製品名：小型粘着板（20×10cm）写真）によるふ化消長調査を実験的にを行い、そ

の利用可能性と防除適期判断技術の確立について検討を行いました。



1 産卵ふ化状況調査〔寄生枝を採取し、寄生種と卵塊の発育状況を調査（第1世代幼虫）〕の結果は、①南蒲原での主要寄生種はクワシロカイガラムシ。②雌成虫の産卵個体率5/17にはほぼ100%。③ふ化を5/20に初確認、5/24にふ化始め。④ふ化最盛期は5月第6半旬後半～6月第1半旬と推測しました。

2 粘着板トラップ捕殺消長調査〔4地点、4～7日毎に1齢幼虫捕殺数を調査〕結果は、①捕殺開始は5/26から②捕殺ピークは5月第6半旬。一部で6月第2半旬（防除対応の違いによる）③第2世代は捕殺されなかった。④幼虫は粘着板の全面にほぼ均等に付着しており、空中を浮遊していたと推測しました。

以上の結果から、粘着板による1齢幼虫の捕殺消長は、産卵ふ化状況調査とほぼ一致し、消長調査及び防除効果確認への利用は可能と思われました。しかし、粘着板ではふ化盛期の予測はできない点、調査労力と診断技術が必要な点、日当たりなどで消長が左右される点などに留意が必要です。

クワシロカイガラムシが主体の当地域では、有効積算温度によるふ化盛期予測と調査結果がほぼ一致しており、次年度に現地適応性を検討する予定です。

◇ モモノゴマダラノメイガの発生消長の把握（上越市）

クリの子実害虫であるモモノゴマダラノメイガは、クリの出荷量に大きな影響を及ぼしています。このため、モモノゴマダラノメイガの発生消長パターンを調査し、適期防除時期を4カ年継続調査し検討しました。

① モモノゴマダラノメイガは、過去4ヶ年の発生時期に大きな違いがなく、6月第4半旬と8月第6半旬頃にピークがきていますが、高温年にはやや早め、低温年（H15）には遅めのピークが確認されました。（図）

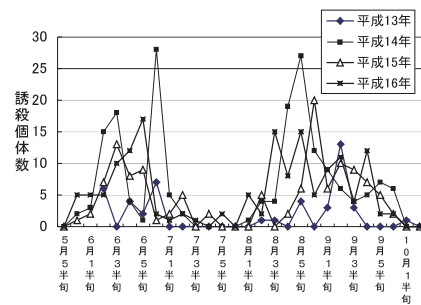


図 年別発生状況

② 薬剤防除適期は、産卵から孵化期で、6月中旬から7月中旬と8月下旬から9月中旬が重点散布時期と考えられます。

※詳しい調査方法・データ等は、防除所へ問い合わせ下さい。

（病害虫防除所 藤本 繁俊）

平成17年度農作物病虫害雑草防除指針の 主な改訂事項について

改正農薬取締法の施行から2年を経て、農薬使用に対する遵守意識も向上してきました。農薬の安全・適正使用の重要性は、消費者の食の安心・安全への志向が高まる中で、病虫害雑草防除において一層、厳格な対応が求められています。

平成17年度の農作物病虫害雑草防除指針は、16年度版と同様、農薬の安全・適正使用に重点をおき編集に取り組みました。

以下に主要な改訂点について概説します。

1 農薬登録内容の記載について

農薬使用にあたっては「使用者責任の明確化」の観点から、平成16年度防除指針では従来の使用量・濃度、使用時期（収穫前日数）並びに使用回数の記載内容を削除しました。しかし、防除指針の利用者からは、利用しにくいとの強い要望があり、編集委員会において検討した結果、使用時期（収穫前日数）と総使用回数について記載することとしました。

17年度防除指針は、「使用者が自ら農薬の登録内容を確認する」というねらいを維持しつつ、利用者である普及指導員や営農指導員等が現場指導を行う上で必要な最低限の情報は提供しようとの考え方によるものです。

普通作物殺菌・殺虫剤の使用時期（収穫前日数）と総使用回数は、作物ごとの末頁に別表として記載し、また、除草剤及び園芸作物殺菌・殺虫剤については、従前の防除指針と同様に各項目の薬剤防除の表中に記載しました。

2 普通作物関係の改訂事項

(1) コシヒカリの病虫害防除

平成17年度から、従来コシヒカリに替わっていもち病に強い性質をもったコシヒカリの一般栽培が開始されました。新しいコシヒカリの普及により、コシヒカリのいもち病防除法が変わるだけでなく、これまでコシヒカリのいもち病防除を中心に組み立てられてきた水稻全般の防除体系についても見直しが必要です。

コシヒカリのいもち病防除の考え方については、各論のいもち病の項に詳述しました。水稻防除体系については、どのような点に注意して見直しを行うべきかをイネの病虫害防除の「重点指導事項・防除上の留意点」に記載しました。

(2) 耕種的防除法等の記載の充実

環境保全的農業の推進のため、防除にあたっては農薬だけに頼らず、耕種的防除法等の積極的な取り組みが大切です。園芸作物では、以前から耕種的防除法等を記載していましたが、17年度版では普通作物におい

ても可能な限り記載に努めました。

3 園芸作物関係の改訂事項

(1) 殺菌殺虫剤の分類

農薬による病虫害防除では、耐性菌や抵抗性害虫を発生させないように、作用機構の異なる農薬の交互使用が必要です。とくに園芸作物においては、同一病虫害で複数回の防除が必要となる場合が多く、作用機構（農薬の分類）に関する情報が一層重要となっています。

そこで、園芸作物の殺菌・殺虫剤について代表的な農薬を種類ごとに分類し、「農薬の適正・安全使用の部」に別表を記載しました。この表に記載されている分類記号は、本編各項目の薬剤防除にも記載され、分類記号の異なる農薬を使用することにより薬剤ローテーションが可能となります。

(2) 病虫害の記載順序

これまでの防除指針では作物ごとに病虫害の記載順が異なり、防除対象とする病虫害が多い園芸作物にあつては目的とする病虫害の防除法がすぐ見つからないなど、やや不慣れた面があつたことから、17年度版の園芸病虫害の記載順は、病害については日本植物病害大辞典、害虫については日本農業害虫大辞典（いずれも全国農村教育協会出版）の記載順に準拠することとしました。

4 防除指針の利用に当たって

改訂事項ではありませんが、防除指針の利用に当たって以下の点に留意してください。

(1) 農薬登録内容の再確認

平成17年度版に記載されている農薬の記載内容は、平成16年12月末の登録内容に基づき作成しています。したがって、その後に登録内容が変更となっている場合もありますので、使用や指導に当たっては適用作物、使用量・希釈倍率、使用時期、使用回数の最新登録内容を農薬情報サービスのJPPネットやアピネス等を利用して必ず確認してください。

(2) 農薬基礎知識の修得

防除指針の冒頭1～42頁には農薬使用に当たってのきわめて重要な事項、すなわち、農薬の定義、登録制度の意義、改正農薬取締法の概要、農薬使用基準の必要性、遵守義務のある基準、遵守の努力を要する基準、また、罰則内容等が記載してあります。普段は、あまり目にとめない部分かもしれませんが、農薬の適正・安全使用の推進、また、使用者責任の遵守のため、防除指針の利用の前に、是非、一読をお願いします。

（経営普及課 原澤 良栄）

平成16年度水稻共同防除の実施状況

平成16年度NOSA I団体が実施した地上防除の実績について概要をお知らせします。

〔水稻防除実施状況〕

水稻作付面積119,900haに対する防除方式割合(図1)は、航空防除26.3%、無人ヘリ防除25.7%、請負地上7.1%、共同・貸付3.0%の計62.1%で個人・その他は37.9%となりました。

延防除面積(個人・その他除く)は124,506ha(昨年比17,700ha減)で防除方式別割合(図2)は請負航空50,281ha(40.4%)、請負無人ヘリ52,981ha(42.5%)、請負地上14,417ha(11.6%)、共同6,617ha(5.3%)、貸付210ha(0.2%)でした。

防除面積の主な減少理由は、一部の市町村・地区が航空防除方式から個人による育苗箱施用剤散布・本田粒剤散布に移行したことによるものです。

近年、散布面積が増えている無人ヘリ防除は前年に比べ9,314ha増加し、航空防除を追い越して防除面積でトップを占めました。

の防除を行うなど、環境保全型農業の推進に取り組んできた結果であります。

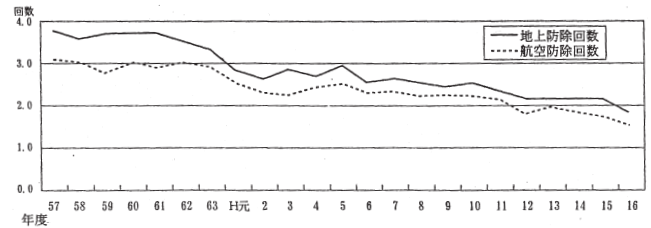


図4 年次別防除回数の推移

〔稼働実績及び防除経費〕

NOSA I団体が設置又は管理する高性能防除機具は、高性能スプレー85台、高性能ダスター329台、産業用無人ヘリコプター72機です。1回の防除に要する日数は概ね2.8日で実施されました。

なお、1日の平均防除面積は、高性能スプレー6.8ha、高性能ダスター22.4ha、産業用無人ヘリコプターは22.7haでした。

また、平均作業日当は、機械係8,682円、男子作業員8,625円、女子作業員8,115円、無人ヘリオペレーター18,345円で、1回の平均10a当たり防除経費は、液剤2,337円、粉剤2,624円、粒剤3,702円となっています。

〔安全対策〕

安全対策として①転作作物、有機栽培ほ場、他作物栽培ほ場への農薬飛散防止②農薬使用基準の遵守③作業員の安全確保等が図られたことから大きなトラブルもなく、事業を終えることができました。改めて関係各位の御指導に対し御礼申し上げます。

〔17年度に向けて〕

航空防除地域では、新たな米政策改革の目指す売れる米づくり及び平成15年3月の農薬取締法の改正を受けて、他作物への飛散防止対策などから防除方式の見直しが行われています。さらに、平成17年度から「いもち病に強いコシヒカリ」が一般栽培されることから、この傾向は強まっています。そのため、地域の損害防止事業を担ってきたNOSA I団体は、関係機関等と連携し防除方式及び体制について、十分検討し対処していく必要があります。

病虫害防除は、「食の安全性」と「環境保全」に対する意識が高まる中、地域住民からの理解と協力を得た上で実施することが基本です。さらに環境保全型農業を推進するため病虫害発生予察調査に基づいた必要最小限の防除を今後一層推進していかなければなりません。

NOSA I団体では、引き続き安全対策の徹底、的確な危被害防止対策の実施に努めていく所存であります。

最後に、関係各位の御指導・御協力に深く感謝申し上げます。

(NOSA I新潟 吉田 昭博)

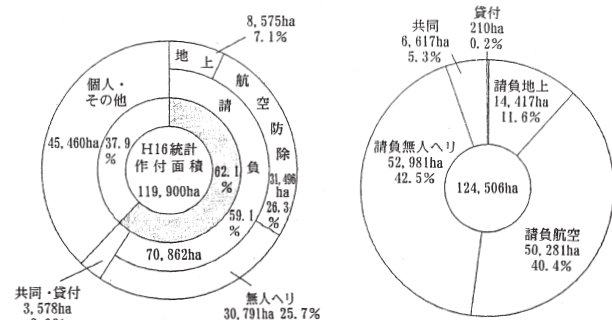


図1 作付面積に対する防除方式割合(実防除面積) 図2 防除方式割合(延防除面積)

〔主要病虫害防除実施状況〕

対象病虫害別の実施状況(図3)は、いもち病・害虫の同時防除が43.0%、いもち病・紋枯病・害虫の同時防除が42.2%で、この2防除形態で85.2%を占めています。また、主要害虫のカメムシ類が単独防除で7.8%実施されました。

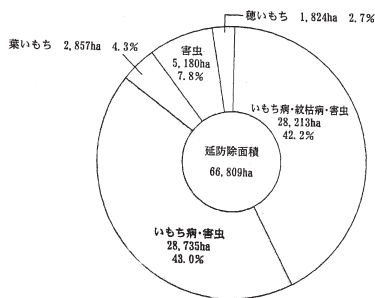


図3 事業実施主体による病虫害防除面積割合

〔防除回数〕

防除実施79市町村(航空防除は除く)中、1回防除が26市町村、2回防除が46市町村、3回防除が7市町村で、2回以内の防除が72市町村で全体の91.1%を占めています。平均防除回数(図3)は初めて2回を下回る1.8回でした。これはNOSA I団体が関係機関等の御協力を得て、昭和59年度から病虫害地域予察強化事業を実施し、必要最小限